

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (取加)

金融機関 御中

私(口座名義人)は、下記の収納代行会社から請求された金額を、下記指定口座から、預金口座振替またはゆうちょ銀行自動払込によって支払うこととしたいので、「預金口座振替規定」または「自動払込み規定」に同意のうえ依頼します。

(WI4101)		登録区分 1 新規登録(6201) ← 該当番号を○で囲んでください。 2 口座変更(6301)	収納代行会社名 (不備返送先) 大樹収納サービス株式会社 〒125-0041 東京都葛飾区東金町6丁目6-5 TEL 03-5648-7191
申込日(西暦) 20 年 月 日	振替日(払込日) 6日または23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)		

*太枠内□を黒ボールペン(油性)でご記入下さい。口座名義人が個人の場合は、姓と名の間に1文字空けて下さい。

口座名義人 フリガナ(左つめ) 預・貯金者名(上段より左つめ)	金融機関届出印(サイン)									
	金融機関(ゆうちょ銀行以外) 銀行 信用金庫 本店 出張所 信用組合 労働金庫 支店									
指定口座 ゆうちょ銀行	金融機関コード 95	支店コード 99	預金種目 ① 普通(総合) ② 当座	口座番号(右つめ7桁)						
	金融機関コード 96	契約種別コード 98	記号 99	番号(右つめ8桁)			払込先口座番号 00180-0-395516		払込先加入者名 大樹収納サービス株式会社	

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書の記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同戻書請求書の提出または小切手の振り出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議はありません。
- この契約を解除するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期こわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について仮に紛争が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

【お願い】「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に不備がありましたら、下記を当該項目に○印をつけて至急ご返送ください。

金融機関使用欄 検印 印鑑照合 受付印	(不備返却理由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名・預金種目・口座番号・口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他 () 備考
	金融機関届出印(サイン)

※ゆうちょ銀行の場合は、自動払込み規定が適用されます。

ユニット 110 119 番地 120 129	(収納代行会社使用欄)									
カ方書 130										
ナ 京都通称名 170										
漢方書 200										
字 京都通称名 200										

口座名義人住所 カナ 〒 -	番号の間ハイフン(→)を入れてください。	電話番号(市外局番から) 300 331
----------------------	----------------------	-------------------------

委託者コード 422 7 1 4 1 7 0 427	顧客番号(右つめ) 440	団体名 一般社団法人蒲田青色申告会
-------------------------------	------------------	----------------------